

平成28年度 川西町地域公共交通会議 第3回会議 議事録

日 時：平成29年3月24日（金）午後2時 ～

場 所：川西町役場 2階 研修室A

出席者：森田政美会長、森本修司副会長

吉田昌功委員、後藤秀雄委員（代理：志茂敦史、随員：佃 寿己）

山口勝彦委員、霜永勝一委員、吉村伸泰委員、丸谷延弘委員、吉村真知子委員

木村淳三委員（代理：清良井利之）折原英人委員（代理：川村 俊）

榎井宏之委員（代理：山田展義）

<議事次第>

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 前回会議の議事録確認

(2) 平成28年度「川西こすもす号」利用状況について

(3) 平成29年度「川西こすもす号」事業計画について

(4) 「川西こすもす号」自由乗降について

(5) 定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行について

(6) その他

4. 閉会

<配布資料>

会議次第・配席図・委員名簿

川西こすもす号路線図・時刻表（平成27年8月3日・平成28年12月1日）

資料1 平成28年度川西町地域公共交通会議第2回会議議事要旨

資料2 「川西こすもす号」利用状況（平成29年2月末現在）

資料2-2 平成28年度 川西こすもす号 利用者ヒアリング調査結果

資料3 川西町公共交通の基本方針に対する施策検証（平成27年度～平成28年度）及び  
平成29年度事業計画（案）

資料4 「川西こすもす号」自由乗降について

資料5 定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行について

資料5-2 「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」 ※一部抜粋

資料5-3 天理市コミュニティバス西部線路線図（案）

## <議事要旨>

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

森田会長：皆様、こんにちは。会長の森田でございます。本日は大変お忙しい中、平成28年度 川西町地域公共交通会議 第3回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは町政全般にわたりましてご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。本日の会議では、本年度の利用状況、来年度の事業計画、前回会議からの継続審議となっております自由乗降について、また、天理市と川西町の間で締結しております「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」に基づくコミュニティバスの広域運行について、事務局より説明があるとのこと。町民の生活の足となる公共交通の利便性を一層向上させるために、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただくとともに、会議の円滑な運営にご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議題

#### (1) 前回会議の議事録確認

- 事務局より「資料1」の説明

#### (2) 平成28年度「川西こすもす号」利用状況について

- 事務局より「資料2」「資料2-2」の説明

森田会長：ただいま事務局より報告のあった内容について、ご意見等ございますでしょうか。

では、私から。前年度から本年度にかけて利用者数がふえていますが、これは減額制度の影響と考えておられますか。

事務局：はい。平成27年10月より減額利用制度を実施させていただいております。事務局としてもそのあたりの影響が出ていると考えております。

森田会長：このアンケートは職員さんが乗って調査されたものですか。

事務局：いいえ、職員ではなく、アンケート調査を依頼した外部業者の調査員が「川西こすもす号」に乗車し、アンケート調査を行ったものになります。

吉田委員：アンケートは今後も続ける予定ですか。

事務局：はい。アンケートについては来年度以降も継続し、利用状況の把握を行いたいと考えています。

吉田委員：その際には、ここに載っていないと思うのですが、休日運行の希望について、調査項目をで

できれば追加していただければと思います。

事務局：検討させていただきます。

吉村(伸)委員：利用者のヒアリング調査の結果では、明らかに自分が生活するための、買い物するための足ということがはっきりわかります。利用されている方はほとんど高齢者ということもあって、これは地域の目指す交通の足そのものだと思いますので、これからまたダイヤ改正とか、いろんな面におきまして、やはり買い物の足ということを主眼に置いた交通の編成を考えていただきたいと思います。

それと、買い物ということでは、私も一度、利用させていただいた経験があるのですが、高齢者の方は両手に荷物を持っておられますので、その辺りの安全性を十分考えて運行いただければと思います。

森田会長：いま吉村委員がおっしゃったように、利用時間を見ると、本当に日中の通院か買い物に特化していますので、例えば3時以降を廃止して、午前中から3時までの利便性をよくするとか、何らかの方法も考えないといけないかと思います。誰も彼もではなく、川西町の地域公共交通として、このコミバスは買い物と通院ということで特化していくのも一つですね。

吉村(伸)委員：そうですね。私の業種からいきましたら、最近、高齢者の方たちの事故が非常に多いです。ですから、家族の方も非常に心配されていて、「おじいちゃん、危ないからもう車に乗らないほうがいいよ。もう免許証を返したら」という話が伝わってきます。例えば免許証を返納された方に何か優遇的なものを加えとか、そのへんのこともこれから考えていかなければいけないのではないかと思います。

榊井委員(代理・山田)：どこかの自治体でされていますね。田原本町がされていると思います。昨年度から始まりまして、県警と協定を結ばせていただいて、田原本町の公共交通の無料乗車券を、免許を返納された方、かつ田原本町にお住まいの高齢者の方に対して交付されると。社会福祉のほうだったと思うのですが、そこが担当されていたと思います。

森田会長：そういう高齢者の事故も考慮し、このコミバスがそのかわりになっていったら、返納率も上がるかもしれませんね。ほかに何かご意見はございますでしょうか。

折原委員(代理・川村)：奈良県の川村です。まず1点確認したいのは、これは10月と2月に2回、実施されたということですが、回答の利用者属性、例えば女性の割合に極端な差があったり、町外への利用というのが、二つのアンケートで逆になったりということがあるのですが、これの要因というのは何かあるのですか。

事務局：アンケート実施日に乗られた方の個別意見ではないかと思っています。ですから、1回目は町外利用を必要としない人が多かった、2回目は町外利用をしたい人が多かった、そういうふうに分かれたと考えています。

折原委員(代理・川村)：これも偶然かもしれませんが、10月の回答者の88%が女性というのは、恐らくこの調査をされたときの乗車割合がこんな感じだったのかなと思うのですが、どこの市町村さんのこういったデータを見せていただいても、大体4分の3が女性の利用で、男性の利用は4分の1ぐらいあれば多いほうというのが大まかな傾向です。では、男性の方は一体何をされているのかとも思います。例えば軽トラとか原付とか別のものが出ておられるのであれば、それはそれで交通手段をお持ちですので、それも要因としてあるのかなと思います。

ただ、もう一つ懸念されるのは、例えば男性の高齢者の方は自宅に引きこもっておられるのではないかと。世界的な高齢者の外出機会というような研究を見ても、男性はなかなか外に出て行っておられないというところがありますので、こういったコミュニティバスの調査結果からも何となくそういった傾向が見てとれるのかなど。そうやってきたときに、これは違った部門、福祉部門といったところの話になるのかもしれませんが、そういった高齢者の方の外出を誘発していくような施策とコミュニティバスとのマッチングとといいますか、連携していけないかなということを思いました。

あと、これはもしかしたら来年度の事業の中で予定されているのかもしれないのですが、今回は利用者ということで、顕在化している需要に対しての状況の調査ですが、それとは反対に、高齢の男性の方も含めた、いま利用されていない方の調査も今後、必要ではないかと思うのですが、来年度にそういうことを考えておられるのでしょうか。

事務局 : 町の最上位計画である総合計画の中で実施したアンケート調査にそういう項目を入れております。まちづくりアンケートということで、総合計画策定にあたり、3,000人の方を対象にアンケートを配付し、約1,000人の方から回答をいただきました。

さきほど川村委員がおっしゃった、ほかの交通手段を使われているのかどうかということになると思うのですが、「この1年間の交通手段として川西町のコミバスを利用されましたか」という質問で、「利用したことがある」と答えた方が約10%でした。また、利用されない方について、なぜ利用されないのかということをお聞きすると、ほかの交通手段、例えば自動車、バイク、自転車等を利用するからという方が圧倒的多数を占めておりました。先ほど川村委員さんがほかの交通手段ということをおっしゃったと思うのですが、こういった状況を一応、把握しております。

今回、総合計画のアンケートの中にこのような項目を入れさせていただきましたが、次年度以降もこのようなアンケートができればと考えております。

折原委員(代理・川村) : いまのお話ですと、いまは自分で自信を持って運転されているという状況だろうと思うのですが、先ほど吉村委員が言われたとおり、高齢者の安全運転対策については今後、取り組んでいかれるべきところだと思いますので、コミュニティバスの利用という部分でそういったところの今後の取り組みも必要になってくるのではないかと思います。

あと1点、細かいところになるのですが、2月に実施されたアンケートの最後のページ、「川西こすもす号バスに対するご要望があれば教えてください」の「その他」のところ、「スーパーおくやまの室内にイスを設置してほしい」というご意見があるのですが、これはバスを待つためにイスが欲しいということですか。

事務局 : 川村委員のご質問については、以前より事務局の方にお話をいただいたおり、実際にスーパーおくやまに行き、「バス待機用のイスを店内に置いてもらえませんか」という話はしました。その際、店側の回答として「店内にイスを置くと、バスを待つのではなくて1日じゅうそこに座っておられ、夏ならずとそこで涼んでおられる方がおられるため、前は置いていたが、いまは置いていません。」というお話でした。

吉村(伸)委員 : なるほど。そういうことで逆に撤去されたのですね。

吉村(伸)委員 : 私もそれは気がついておまして、おくやまの外のバス停には、いままでは屋根がなかったのを、2年ぐらい前に屋根が設置されたのですが、その辺のスペース的なことで狭い

と。恐らく寒いときとか暑いときは中で待ちたいという高齢者の方がおられるので、こういう意見が出たのではないかなと、私は推測しております。

折原委員(代理・川村)：なぜこんなことを聞いたのかといいますと、奈良県内で奈良交通さんのバス停が2,000ぐらいありまして、それにコミュニティバスを加えると、更に多くの数のバス停があるのですが、その中で、いま言われた屋根がついているバス停は2割ぐらいしかないのです。残りの8割のバス停すべてに屋根をつけてベンチを設置することができるかという、それは現実的に不可能という話になります。

それでは県としてどんな方向があるのかということを考えていく中で、バス停の近くに公共施設があれば一番いいのですが、商店とか、コンビニとか、本屋さんとか、そういったところのスペースを待合室がわりに使えるような。バス停というポイントだけではなくて、周りのエリアを見た中でバスの待合空間、待合環境の向上ということも今後、考えていかなければならないのではないかなと思っていたときに、「スーパーおくやまの室内にイス」という話がありましたので、そういった方向の話なのかなということを確認しただけです。

森本副会長：これはずっと同じ人が座っているのですね。

事務局：そうようです。朝からずっと座っておられるようです。

森田会長：夏は涼しいし、冬は温かいし。ほか、よろしいでしょうか。

山口委員：総括的なお話なのですが、こうやってアンケートをとっていただいて、いろいろデータが出てきていますね。これはこれでいいのですが、利便性の向上ということが大きな目的ですから、これをどういうふうに精査して生かしていかれるのかということです。吉村委員がおっしゃったように、ご高齢の方が買い物とか病院に特化して使っておられるということですが、いつの時代、どこの地域でも、若い方はいろんな交通手段があるので、そちらに移行しているという形になっています。今回のこういうアンケートだけではなくて、ご高齢の方とか利用されていない方についても、なぜ使われないのか、使うに当たってはどうなれば使うのか、個別まで行くとしんどいと思いますが、そういう方々のご意見も吸い上げて、そういう情報を仕入れてダイヤの編成などを変えていかれたらどうでしょうか。口で言うのはたやすいですけれども、なかなか難しいと思いますが、情報をたくさん仕入れてその状況をつかんで、それを運行に反映させていくということが一番大事なことだと思います。データだけあげても次のステップに生かしていかないとあまり意味がないと思います。

いろいろなアンケートの方法があると思いますが、せっかくあるものの利用度を上げてもらうということでは、そのへんも深入りしていただいて、そういう意見を吸い上げられたらどうかと思います。

事務局：わかりました。ありがとうございます。

森田会長：よろしいでしょうか。委員の皆様方、ありがとうございます。事務局におかれましては、今後とも「川西こすもす号」の利用状況の把握に努めていただきますよう、よろしく申し上げます。

### (3) 平成29年度「川西こすもす号」事業計画について

○事務局より「資料3」の説明

森田会長：ただいま事務局より説明のあった内容について、ご意見、ご質問等はございますか。

私から一つ、質問していいでしょうか。「基本方針2」の「財源の確保」のところの「来年度以降の事業予定（案）」に「前年度に引き続き広告収入財源の確保について検討する」とありますが、これは当然のことですから、例えば「広告収入の増を確保する」とか、そういう表現にはならないのですか。「検討する」というのはいま現在、やっているわけですよ。収入が多いほうがいいわけですから、もっと「財源の確保を図る」とか「増収を図る」とか、そういう表現にはならないのでしょうか。

事務局：それは日ごろから努めているところなのですが、そういう意味も込めてこういう書き方をさせていただいております。

森田会長：それと、上から三つ目の「運行の委託」についても、いま現在、運行の委託をしているわけですね。それなのに「運行委託を検討する」となっています。この「検討」も変なのではないかなと思うのですが。

事務局：1点目の「財源の確保」については、先ほども申し上げたとおり、それは日ごろから努めているところがございますので、書き方としては、いま会長がおっしゃったように、「財源の確保を図る」というふうに書き換えさせていただきます。

2点目については、毎年、単年度の契約になっているところですので、こういう書き方にさせていただきますと考えております。

吉村(伸)委員：今後の検討材料の一つで、先ほどもありましたように、病院を利用されている方が多いわけですね。前回、私が質問させていただいた中身と重複するとは思いますが、国保病院、例えば広陵町のバスもそこへ入っておりますし、奈良交通のバスも田原本駅から入っていたと思っております。

森田会長：田原本駅からのバスについては、国保病院がバスを買って、駅から病院まで運行しています。

吉村(伸)委員：私はあまり深くは知らないのですが、我が川西町も国保病院は関連している事業でありますし。

森田会長：もちろん、経営母体ですので。

吉村(伸)委員：そういった面からしても、国保病院への便があれば、逆にまた国保病院を利用される患者さんといいますか、病院へ行かれる方がふえるのではないかなと思うのです。今後の方向性の課題としてその辺も考えていただければ、それはそれで病院の利用もふえるのではないかと私は思います。

森田会長：ほか、よろしいでしょうか。それでは、議題3の「平成29年度『川西こすもす号』事業計画について」は、一部修正のうえ、承認とさせていただきます。委員の皆さんにおかれましては、「資料3」に記載されております「平成29年度事業計画（案）」及び「平成29年度事業予定（案）」の「(案)」を消してください。また、いま吉村委員が言われたことについては、来年度にはすぐに反映できないとは思いますが、事務局の方で継続検討をお願いします。

#### (4) 「川西こすもす号」自由乗降について

##### ○ 事務局より「資料4」の説明

森田会長：本案件については、事務局から報告があったとおり、前回からの継続審議となっております。  
つきましては、委員の皆様方より「川西こすもす号」の自由乗降について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

榎井委員（代理・山田）：自由乗降の話ですが、警察としましてはメリット、デメリット双方を抱えておりますので、十分な検討を行った上で実施という形をとっていただきたいと考えております。

自由乗降という形であれば、制限がなくなるということになりますので、特に今回のアンケート結果を見させていただいても、高齢者の方の利用が多分に目立つ状況ですので、そういった方々の細かいニーズに応えるという点では自由乗降はある一定の評価をしてもいいのではないかという考えはあります。

ただし、全く制限がないということは、安全性が下がるということにもなってきます。道路交通法の44条にあります交差点の側端5m、踏み切り直近、曲がり角、これらは駐停車が禁止されていまして、乗降であっても駐停車が禁止されている場所に当たりますので、そういった場所での自由乗降は法的にもクリアすることができません。また、乗車するために、歩道とか路側帯とか、そういった安全なところで待たれない方が出てくる可能性もありますので、そういった部分では危険性が高まるというデメリットも発生してきます。

各自由乗降を実施されているバス事業者さんも調べさせていただいたのですが、乗車についてはバス停を利用していただいて、降車についてはある程度、自由乗降を認めているという運行形態もありますし、特に交通の危険性が発生しないような山間部で自由乗降を実施されている自治体もあります。

また、万が一、この自由乗降という形をとった場合に、交差点のところで降ろしてほしいという要望があっても、法的かつ安全面で停車できなくて降りられないという事態が発生した場合、運転手さんと利用者さんのトラブルの発生の恐れもあります。また、とまった位置によっては、通行している他の車両からの苦情の申し入れ等で、「川西こすもす号」自体に対するイメージの悪化を招く恐れも懸念されるところであります。

以上の点から、自由乗降について全く制限がないという形は警察としては好ましくないと考えております。

森田会長：ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

後藤委員（代理・志茂）：「川西こすもす号」の運行を受託させていただいています奈良交通でございます。いま警察のほうからもお話をいただいたとおりで、前回の会議の際にもお話しさせていただいているのですが、特に私ども奈良交通では、いわゆる緑ナンバーのバスでの自由乗降は一部の山間、市街地については夜間21時以降、ごくごくわずかなところで、警察のご了承をいただきまして、運輸支局のほうにも届出をさせていただいて実施させていただいております。

いまおっしゃったように、最大の課題は安全の部分になってくると思います。常に同じところで自由乗降ができる状況がつかれるのかどうかという部分もあります。例えば「後ろにたくさんの車がつながっているので、きょうはここではとまれません」「この間は降ろしてもらえたのに」「この間はとまってもらえたのに」ということが発生する可能性が出てきます。また、通りの反対側から走ってバスに手を振りながら道路を渡られて、それで対向車線

の車にはねられるような事故が起こるといふ危険性も十分考えられますので、そのあたりは引き続き、十分、検討していただきたいと思ひます。

それから、いま考えられているイメージですが、例えば唐院北口のバス停北100mのところの大日本印刷さんの前のあたりで乗りたいという場合、バスが唐院北口のバス停を出たタイミングで、乗りたいところに来るのは30秒後とか1分後というイメージでそのお客さんは出て来られると思ひます。そうすると、やはり定時定路線運行が原理原則で、バス停に時刻表があつて成立するということになりますので、自由乗降までさせていたかかないといけなかつたかといふところは、今後の大きな検討課題になるのではないかと思ひております。

森田会長：ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

吉村（伸）委員：自由乗降とちょっと外れるのですが、私も一度、利用させていただいた折に、高齢者の方は皆さん、バスの中でわいわいがやがやと会話されているのですね。それで、ある方が本来、降りるバス停を通りすぎてしまったので、「待つて、運転手さん」と言われたのですが、バックもできないですね。私、以前も発言させていただいたのですが、いま次のバス停のご案内はされているのかどうか、確認したいと思ひます。

後藤委員（代理・志茂）：一応、車内では口頭で案内させていただいております。

吉村（伸）委員：そうですか。そこのところをちょっと確認したかったのです。

後藤委員（代理・志茂）：乗車されている人数も全体的に少ない傾向がありますので、ご利用いただく方は当乗務員と顔見知りになっていただいているケースが多いということも伺っていますから、この方はどこどこまでということはある程度、乗務員が理解しているということもありますし、「きょうもどこどこまでいいですか」「運転手さん、きょうもどこどこまで頼みます」という会話で乗降が成り立っているということも確認できています。

吉村（伸）委員：それと、私はここの委員になっておりますので、利用者の方が私のほうに直接、「夕方、バス停で待つていたのに、とまらないで行ってしまったんです」と言ってこられたりします。当然、ドライバーさんはバス停ということ意識しておられるのですが、高齢者の方は何らかの事情でバス停より奥に入っていたとか、そういうこともあります。これからは日が長くなっていきますので、そういうことが起こるのも少なくなると思ひますが、そういうことが私の耳に入ったことがございますので、そのあたりも十分注意していただくように、よろしくお願ひします。

後藤委員（代理・志茂）：同様のお話で町のほうからご連絡をいただいて、乗務員にも確認させていただいているケースもございますし、いまおっしゃっていただいたように、若干バス停とずれたところとか、何かの影になって見にくいところにおられたというケースがあるということですので、そのあたりはバス停を通過する際は、再徐行で十分確認して通過するよふにということはお申して伝えています。

山口委員：バス協会のほうから少しお話しさせていただきたいと思ひます。いまの乗降の関係で、乗合バスでは車内転倒が非常に多いのです。乗降自由になりますと、お年寄りのことですから、運転手さんとどのようなコンタクトをとっておられるのかわかりませんが、安全の視点からそういうことも考えていただきたいと思ひています。いきなり「とめてください」と言われたときに、お客さんが立ってもう動いていらっしやるかもわかりませんし、あらかじめ停留所にとまるということが確定していれば、その直近でドライバーの方もご案内できますので、



そういう意味で、仮に自由乗降で任意の場所にとまられるのであれば、重点的にそのあたりの安全対策も考えてほしいと思っております。

森田会長：ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

この件について、事務局の意見はございますか。

事務局：会長から発言の機会をいただきましたので、述べさせていただきます。「川西こすもす号」の運行につきましては、委員の皆様方のご意見にもありましたが、運行の安全性が最優先される事項であると考えております。自由乗降の場合、利用者が希望する場所でバス車両を停車させる必要があり、その際、周辺的安全性を確保することが難しいケースが考えられると思っております。

また、バス停がない場所におきまして、乗車希望の利用者を確認する際、やむを得ず急停車し、バスの乗客にご迷惑をかけることもあると考えております。利用者が希望する場所に法的な規制がある場合ももちろんございますし、物理的に駐停車できないケースもありますので、このようなことから運行の安全性が利便性の低下を招くことになると思います。また、自由乗降を導入した場合、現在、本町が採用しております定時定路線型からの変更となりますので、自由乗降の利用状況次第では、利用者が希望する時刻に乗車できない場合も考えられます。

以上のことから、事務局といたしましては、運行の安全性を最優先として、利便性の低下が懸念される自由乗降については、現時点では導入は難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

森田会長：ただいま委員の皆様方からのご意見と事務局からのご意見をいただきました。それを総合いたしますと、コミュニティバスの自由乗降については運行の安全性を考慮し、行うことが重要であるという意見が多いと思います。

私の意見といたしましては、運行の安全性を考えた場合、自由乗降の導入は難しいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

森本副会長：会長に一任ということをお願いします。

森田会長：ありがとうございます。それでは、コミバスの自由乗降については地域公共交通会議として導入を見送るということによろしいでしょうか。

※ 異議なしの声あり ※

森田会長：ありがとうございます。それでは、議題4の「川西こすもす号」自由乗降については、導入を見送ることとさせていただきます。

#### (5) 定住自立圏構想に基づくコミュニティバス広域運行について

##### ○ 事務局より「資料5」「資料5-1」「資料5-2」「資料5-3」の説明

森田会長：ただいま事務局から説明があった内容について、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

吉田委員：川西町の経費負担割合はどのくらいになる予定でしょうか。

事務局：いま天理市から話を聞かせていただいている中では、いまのところ負担は何もないと、お金はかからないということを聞いております。

森田会長：本来でしたら、「川西こすもす号」が天理駅まで直通で走れたらいいなとか、いろいろなことを考えていたのですが、現時点では厳しいと。極端に言いますと、天理市の「いちよう号」が結崎駅に乗り入れてくると。現段階においてはそういうことですね。

事務局：はい、そうです。

森田会長：これに乗っていただいたら、天理駅まで1時間半かかるということに。

吉村(眞)委員：これで行ったとして、最大のメリットは何ですか。

事務局：電車の場合、平端駅で乗り換えて天理に行くと。必ず1回、そういう動きをしないと行けないということがあります。これに乗りますと、乗り換えせずに天理市の主要な機関に行けるということです。

吉村(眞)委員：でも、よろづは行けないのですね。

事務局：事務局といたしましても、天理市さんにかなり働きかけをさせていただいて、頑張っているのですけれども。

森田会長：民業圧迫になるのですね。

事務局：いろいろな状況があるということを聞いております。

森田会長：この会とは全く別ですけれども、いま駅周辺整備も検討している中で、結崎駅の乗降客がふえるというのはありがたいことなのかなとは思っています。天理市さんも西のほうにお住まいの方が結崎駅をご利用していただけるということで。

木村委員(代理・清良井)：川西町さんのバス停は結崎駅だけですか。

事務局：そうです。いまの天理市さんの案では、川西町内のバス停は結崎駅だけになります。

吉村(伸)委員：私もこの定住自立圏構想に参加させていただいているのですが、その中でコミュニティバスについては、いま会長もおっしゃいましたように、そのあたりの壁は当然あると思うのです。極端なことを言えば、天理のこのバスに乗ればよろづ病院まで行けると。これからいろいろと大きなステップは踏んでいかないといけないとは思いますが、今後そういったことについても話を進めて構築していただければ一番いいのではないかと思います。わが川西町は結崎駅を少し越えともう天理市ですので、天理市とのいろいろなコミュニケーションの中で、今後いろんなことをやっていっていただけたらと、期待しております。

森田会長：ありがとうございます。ほかに何かご意見はございますでしょうか。

折原委員(代理・川村)：これは10月から本格運行を目指されるということですか。

事務局：いま事務局レベルではそう考えておりますが、本格なのか、実証なのか、天理市さんがどういう運行形態かということはまだ確認しておりません。

森田会長：ほか、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようですので、先ほどの事務局からの説明のとおり、本議案につきましては次回会議において再度、ご審議をいただきたいと考えております。その際、天理市コミュニティバスの乗入について承認という形をとれたらと思いますので、よろしく願います。

## (5) その他

○ 事務局よりその他の事項について報告

森田会長：委員の皆様方、貴重なご意見をありがとうございました。最後に何か、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

4. 開会

森田会長：それでは、これをもちまして平成28年度 川西町地域公共交通会議 第3回会議を終了いたします。ありがとうございました。

以 上